

# 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている皆さんへ

## 町独自の支援策 随時申し込み受け付け中！

### ● 中小企業特別資金信用保証料補助金

北海道信用保証協会の保証を付して訓子府町中小企業特別融資を受ける特定中小企業者に対して、借りに係る保証料の全額を助成します。

○ 問合せ 元気なまちづくり推進室 (☎ 33-5008)

### ● 新型コロナウイルス対策経営継続支援事業（業種拡大）補助金

経済的に大きく影響を受けた事業者に対して、最も減少割合の大きかった月のその割合に応じて、補助金を助成します。

○ 問合せ 元気なまちづくり推進室 (☎ 33-5008)

### ● 重症化リスクの高い人へのマスク配布

病気治療により、免疫機能が落ちている人や難病に指定されている人、妊産婦などで、通院などにマスクが必要な方は、ご連絡いただければ役場でお渡しするか、郵送させていただきます。

○ 問合せ 福祉保健課 (☎ 47-5555)

### ■ 特別定額給付金

国の緊急経済対策では、すべての国民一律に1人10万円が給付されます。申請がお済みでない方は、企画財政課へ申請書を提出してください。

○ 申込期限 8月17日(月)まで

○ 問合せ 企画財政課 (☎ 47-2115)

### ■ 子育て世帯臨時特別給付金事業

子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、児童手当を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)に給付金を支給します。

○ 支給時期 公務員の方は、9月30日(木)まで随時申し込みを受け付けています(公務員以外の方には、6月中に支給しています)

○ 問合せ 福祉保健課 (☎ 47-5555)

## 元気なまちづくり商品券

### 使い忘れ・未使用がお手元に残っていませんか？

元気なまちづくり商品券の使用期限が、9月30日(木)までとなっています。使用期限が過ぎると、無効となってしまいますので、使い残しがありませんように気を付けてください。



■ 問合せ 元気なまちづくり推進室 (☎ 33-5008 役場2階 窓口11番)

## 食料・飲料・生活必需品などの備蓄品・非常用持ち出し品の準備

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などの備蓄品を備蓄しておきましょう。

最低3日、可能であれば1週間分の備蓄が望ましいといわれています。

また、自宅などに危険が迫って避難しなければならないときに必要な物をすぐ持ち出せるように、非常用持ち出し品を準備しておきましょう。

### 備蓄品の例

- 非常食(インスタント食品やレトルト食品、アルファ米など)
- 飲料水(大人1人1日3ℓが目安)
- 給水用ポリタンク
- 皿、コップ、箸(プラスチック製が便利)
- カセットコンロ、カセットガス
- ランタン
- ラップフィルム(皿に敷くと皿を洗う必要がなくなります)

- ティッシュペーパー
- ウエットティッシュ
- 簡易トイレ
- 水のいらないシャンプー
- マスク
- ビニール袋(雨具や敷物、簡易トイレとしても使用可能)
- 携帯電話の充電器
- ロープ、工具セット(救助活動用)
- ほうき、ちりとり(がれきなどの除去用)
- 長靴(がれきなどからの保護用)



上記のほか、貴重品(預金通帳、印鑑、保険証、免許証など)、現金、懐中電灯、予備の電池、救急箱、生理用品、アルコール消毒液など必要な物をすぐ持ち出せるように備えておきましょう。

## シェイクアウト訓練を実施 9月1日(火) 午前10時

訓子府町では、北海道が実施する「北海道シェイクアウト」に合わせて、午前10時から約1分間、消防サイレンを合図に地震を想定したシェイクアウト訓練(安全行動訓練)を、本年度も町内一斉に行います。

サイレンが聞こえたら、それぞれの家庭や学校、職場で机の下に隠れるなどの安全行動訓練を実施し、防災対策の確認をしましょう。

### ■ シェイクアウト訓練とは

シェイクアウト訓練は、指定した日時に家庭や学校、職場など、それぞれの場所で地震から身を守るための三つの安全行動を、約1分間行う訓練です。

### 安全行動①-②-③



消防のサイレンが聞こえたら、左記の安全確保行動を約1分間とってください。合わせて防災用品などの持ち出し準備や点検なども行ってください。

※ 9月1日は、地震発生の合図として、午前10時に消防サイレンを吹鳴します。訓練ですので、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

■ 問合せ 総務課庶務係 (☎ 47-2112 役場2階 窓口10番)